△

○

に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た公営企業債（脱炭素化推進事業）（病院事業に係るものに限る。）の額に相当する額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

AU3 令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00627

イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00642

AU3 令6　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの　0.00889

イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00997

AU3 令7　ア　令和７年度市場公募都市に係るもの　0.01344

イ　令和７年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01472

AT4n　電動車の導入等に関する事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た公営企業債（脱炭素化推進事業）（病院事業に係るものに限る。）の額に相当する額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

AU4 令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00376

イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00385

AU4 令6　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの　0.00533

イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00598

AU4 令7　ア　令和７年度市場公募都市に係るもの　0.00806

イ　令和７年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00883

AV　令和４年度に発行について同意又は許可を得た上水道一般会計出資債（脱炭素化事業）及び簡易水道事業債（脱炭素化事業）に係る地方債に相当する額

○

に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た公営企業債（脱炭素化推進事業）（病院事業に係るものに限る。）の額に相当する額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

AS3 令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00627

イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00642

AS3 令6　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの　0.00889

イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00997

AR4n　電動車の導入等に関する事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た公営企業債（脱炭素化推進事業）（病院事業に係るものに限る。）の額に相当する額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

AS4 令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00376

イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00385

AS4 令6　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの　0.00533

イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00598

AT　令和４年度に発行について同意又は許可を得た上水道一般会計出資債（脱炭素化事業）及び簡易水道事業債（脱炭素化事業）に係る地方債に相当する額